

参考資料

1 和光市国際化推進懇話会設置要綱

和光市国際化推進懇話会設置要綱

平成13年 6月 1日要綱第 4号
改正 平成14年 6月24日要綱第18号
改正 平成18年12月20日要綱第22号

(設置)

第1条 本市における国際化推進計画に基づき、総合的な国際化に関し、広く市民の意見を反映し、推進するため、和光市国際化推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、総合的な国際化推進に関する事項について、調査、研究及び審議する。

(委員)

第3条 懇話会は、委員10人以内で組織し、学識経験者及び公募により応募のあった者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選によって選出し、副会長は委員の中から会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、企画部人権文化課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

2 和光市国際化推進懇話会委員名簿

和光市国際化推進懇話会委員名簿

任期:平成22年3月24日から平成24年3月23日

平成22年12月1日現在

氏名	選任の区分	備考
伊藤 弘嗣	学識経験者	和光市小中学校長会
小暮 肇 (平成22年12月1日～)	学識経験者	独立行政法人理化学研究所
岩間 文人 (平成22年4月1日～11月30日)		
遠藤 葉子 (平成22年3月24日～3月31日)		
◎ 田中 明	学識経験者	和光ライオンズクラブ
近長 武治	学識経験者	和光国際交流会
宮内 邦雄	学識経験者	和光ロータリークラブ
藤澤 さとみ (平成22年4月1日～)	学識経験者	埼玉県立和光国際高等学校
山崎 勝 (平成22年3月24日～3月31日)		
竹腰 満	公募による市民	
○ 高富 暁子	公募による市民	
田中 茂穂	公募による市民	
溝部 絢子	公募による市民	

◎ 会長 ○ 副会長

3 第二次和光市国際化推進計画策定経過

第二次和光市国際化推進計画素案策定経過

1 スケジュール

年 月 日	内 容
平成22年3月24日	和光市国際化推進懇話会委員委嘱式及び第1回会議 会長・副会長の選出、懇話会及び議題について
平成22年7月16日	和光市国際化推進懇話会第2回会議 第二次和光市国際化推進計画素案①について
平成22年10月26日	和光市国際化推進懇話会第3回会議 第二次和光市国際化推進計画素案②について
平成23年1月13日	和光市国際化推進懇話会委員委嘱式及び第4回会議 第二次和光市国際化推進計画素案③及び中間報告（案）について
平成23年1月26日	第二次和光市国際化推進計画パブリック・コメント説明会
平成23年1月26日～2月16日	第二次和光市国際化推進計画パブリック・コメント実施

2 パブリック・コメント

対 象 案 件	第二次和光市国際化推進計画素案
意見の募集期間	平成23年1月26日～2月16日
意見の提出者数	1名
意見の提出件数	7件
検討結果の公表	3月下旬（ホームページ、公共施設等）

第二次和光市国際化推進計画

平成23年3月

発行：和光市企画部人権文化課

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号

電話番号 048-424-9088 (直通)

F A X 048-464-1234

Eメール a0400@city.wako.lg.jp

ホームページ <http://www.city.wako.lg.jp/>